

大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例に基づくヘイトスピーチの公表(案件番号「平 28-6」)

大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例(平成 28 年大阪市条例第 1 号。以下「条例」という。)第 2 条第 1 項に規定するヘイトスピーチに該当する表現活動(案件番号「平 28-6」)について、条例第 5 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

令和元年 12 月 27 日

大阪市長 松 井 一 郎

#### 1 ヘイトスピーチに該当する旨の認識

「保守速報」と題されたインターネット上のウェブサイト(<http://hosyusokuhou.jp/>)の中の特定のウェブページ(以下「本件ウェブページ」という。)に、インターネット上の電子掲示板(2ちゃんねる)に投稿された文章を編集して作成した記事(以下「本件まとめ記事」という。)を掲載し、不特定の者から投稿されたコメント(以下「本件コメント」という。)とともに不特定多数の者が閲覧できる状態に置いていた行為(以下「本件表現活動」という。)は、条例第 2 条第 1 項に規定するヘイトスピーチ(以下単に「ヘイトスピーチ」という。)に該当する。

#### 2 本件表現活動に係る表現の内容の概要

本件まとめ記事には、在日韓国・朝鮮人に対して「外人の癖に何の権利が有って言ってんだ、気に入らないなら日本から出て行けよ」「在日チョンを駆逐排除するのが、むしろ正しい。朝鮮人撲滅」「朝鮮人に市の施設を使わせるなよ」「何で在日調子乗ってんの?」「これってテロリストと同じ思考じゃね?やっぱテロリストミンジョクなんだな朝鮮人って」といった不適切な表現であり、かつ、当該表現の趣旨や内容に沿ったコメントを誘引する文章(以下「本件不適切文章」という。)が掲載され、本件コメントの中の「害人に権利なんかねーんだよ 朝鮮人を日本から叩き出せ!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!」「見かけたチョンから始末しろって意味だよ、コレ。」「朝鮮人はしんでください」「ゴミはゴミ箱へ 朝鮮人もゴミ箱へ 焼却処分」「糞食いの分際で人間より上等な身分になったつもりか ころされたいのか」「汚い朝鮮人を徹底的に駆除しろ!」といったコメントによって本件不適切文章による表現の趣旨や内容が顕在化ないし増幅されていた。

※ 当該内容はヘイトスピーチに該当するものであるが、当該内容を一般市民に周知することによって、ヘイトスピーチの問題に関する一般市民の理解を促進し人権意識をより一層高揚させ、ヘイトスピーチの抑止につなげるとともに、本市が条例に基づき公正にヘイトスピーチに該当すると認定したことを示す観点から公表するものである。

3 本件表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するためにとった措置の内容

本件表現活動については、既に本件ウェブページが削除されており、2記載の表現の内容が拡散することはないと認められるため、特段の措置はとらないこととした。

4 本件表現活動を行ったものの氏名

栗田 香（保守速報 サイト運営者）